

一般質問通告書

佐野市議会議長 様

受付	番号 9
	令和元年 5月30日
	午前・午後 11時27分

議会名	令和元年 第2回 佐野市議会定例会		
発言者	議席番号 17番	岡村恵子	
答弁を求める者 (選択してください)	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 副市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長 ・ <input type="checkbox"/> 担当部局長		
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)		
1. 佐野市自治基本条例に基づく市政執行について (1) 基本条例に基づく今後の政策について (2) 条例の理念と相入れない具体例への見解について	<p>①佐野市は、市民の市政への参画促進のため、情報公開条例、行政手続条例、パブリックコメント等の制度をスタートさせてきた。さらには、平成31年1月1日からは「佐野市自治基本条例」が施行され、本条例の第16条には「市政の運営の原則」が掲げられ、情報の積極的な提供や事務事業の評価等、さらに第17条には、「政策等の策定の過程における公正性の確保及び透明性の向上」が掲げられてきている。しかしの間には、それとは相いれない出来事が起きてきている。</p> <p>そこで、この自治基本条例を制定した後、市政への市民参画、情報の公開、政策等策定過程の透明性確保など、本条例の理念をより具体化する条例等の制定や改正をする必要があると考えるが、見解を伺いたい。</p> <p>②2月の予算審査特別委員会で審査すべき議案に大きく関係する「出流原PA周辺総合物流開発整備に関する基本計画(Aゾーン)」が市当局から議会最終日直前に渡され、審査できない状況が生じた。自治基本条例第16条の「情報を積極的に提供する」という点で疑問が残るが当局の見解を伺いたい。</p>		

<p>(3) 一定規模以上の公共事業への市民参加制度の創設について</p> <p>2. 出流原PA周辺総合物流開発整備事業について</p> <p>(1) 「インランドポートを核とした総合物流拠点」の必要性について</p>	<p>②先の国体に向け、今年度から赤見の運動公園を改修する計画で進められている。この中で陸上競技場の管理棟のトレーニング室を廃止するとの事が市民から相談された。国体に向けた施設の改修の全体計画が一切示されていない中での突然の話であり、自治基本条例第17条の「政策等の策定の過程における公正性の確保及び透明性の向上」という点で、疑問が残るがどう捉えるのか。</p> <p>③佐野市国際クリケット場条例が平成28年4月1日から施行された。グラウンド整備費用だけで約4億円かけた施設であるが、第7条に「利用の制限」があり、空いているのに市民が誰も使えない状況である。「クリケットのまち推進事業」の事務事業マネジメントシートによれば利用者数等伸びていない状況であり、事務事業の評価という点でこの事をどう捉えるか。</p> <p>①公共事業について、計画の適切性や計画策定プロセスの透明性・客観性・合理性・公正性など、自ら積極的な情報公開・提供等を行う事により住民参加を促すことで、事業の必要性について適切な判断をおこなうなど、より良い計画となるよう取り組むことができると考える。自治基本条例に従い、そのような制度の創設を強く求めるがいかかか。</p> <p>①佐野田沼インター産業団地にあるインランドポートについて一般質問をしたところ、施設利用企業は市外で、市民からの雇用もないといった答弁であった。「インランドポートを核とした総合物流拠点」と言うが、その後市内企業からも需要があり、とても現在の施設では間に合わない、大きな物流拠点が必要だという状況が生じたのか伺いたい。</p> <p>②自治基本条例第16条に「最少の経費で最大の効果」、「事務又は事業の評価と見直し」が設けられ</p>
--	--

<p>3. 小中学校の外国人受け入れに関し、その教育環境整備について</p>	<p>ている。事務事業評価でも「北関東自動車道路沿線開発と企業誘致の促進」について具体的数値目標は記載されていない。</p> <p>事業の経済効果等数値目標をあげ政策を進めるべきであり、その目標に達しない場合には速やかな当該事業の見直しもするべきではないか。</p> <p>①日本に移住してきた家族に対しての支援が求められているが、特に小中学校での教育水準保障が課題になっている。本市は克服すべき問題をどのように捉え、どのような体制で課題に取り組んでいく考えか。</p>
--	---